

旧耐震基準の木造住宅の除却における容易な耐震診断調査票

西尾市用

調査日時	令和 年 月 日 時	住宅の現地調査を行った方の氏名と調査日時を記入してください。
調査者氏名		
I) 建築物の概要		
1 建築物の所有者		
2 建築物所在地	西尾市	
3 階数	<input type="checkbox"/> 平家建て <input type="checkbox"/> 2階建て	該当する項目にチェックしてください。
4 面積	平方メートル	固定資産税課税明細書で確認してください。
II) 前提条件の確認 全て該当する必要があります。		
1 構造・用途	<input type="checkbox"/> 木造の住宅であること	居住部分が確認できる 写真を添付 してください。
2 建築年月日	<input type="checkbox"/> 昭和56年5月31日以前に新築の工事に着手した（固定資産税課税明細書で確認）	
III) 一見して倒壊の危険性があると判断できる項目		
1つでも該当した場合は、倒壊の危険性があるため、住宅除却補助の対象です。状況が確認できる 写真を添付 してください。		
建物全体	<input type="checkbox"/> 全体又は一部に崩壊がある	
	<input type="checkbox"/> 全体又は一部に傾斜や変形がある	
地盤・基礎	<input type="checkbox"/> 地盤沈下が生じている	
	<input type="checkbox"/> 基礎がコンクリート以外（玉石、石積み、ブロック等）である	
	<input type="checkbox"/> 基礎がコンクリートであり、ひび割れや欠損が見られる	
老朽・腐朽	<input type="checkbox"/> 柱、梁、壁、土台等の構造部に白蟻の被害がある	
	<input type="checkbox"/> 柱、梁、壁、土台等の構造部に腐朽がみられる	
	<input type="checkbox"/> 柱、梁、壁、土台等の構造部に損傷や欠損がみられる	
IV) 壁の割合		
一見して倒壊の危険性があると判断できない場合でも、壁の割合が0.8未満である場合は、倒壊の危険性があると判断できます。建物の図面を用意して、市役所建築課にご相談ください。		

お問い合わせ先 ☎ 0563-65-2381 西尾市都市整備部建築課 西尾市寄住町下田22（西尾市役所2階）

建築課記入欄 ※記入しないでください	倒壊の危険性	確認年月日	担当者
	<input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し	令和 年 月 日	